

# 「小郡市 WEB 文化祭 2020」 募集要項

## 1 目的

令和 2 年 11 月に開催を予定していた「第 31 回小郡市民文化祭」は中止となりましたが、新型コロナウイルスに対応した「小郡市 WEB 文化祭 2020」を開催し、小郡市の文化活動の活性化を図るため、文化芸術活動に関連する動画・写真作品を小郡市ホームページ・YouTube 上に掲載・発信することにより、文化芸術活動に携わる方の発表機会の確保を図るとともに、小郡の文化を広く PR します。

### 【参考】小郡市 WEB 文化祭 2020

作品募集期間：令和 2 年 10 月 15 日（木）～同年 11 月 20 日（金）

※動画作品については、令和 2 年 12 月 21 日（月）～同年 12 月 24 日（木）の期間に、小郡市文化会館大ホールステージにおいて、小郡市民文化祭実行委員会が撮影を行います。

開催期間：令和 3 年 1 月中旬頃～同年 3 月 31 日（水）

※小郡市ホームページ・YouTube において配信・掲載した動画・写真の配信・掲載期限は設けないため、「小郡市 WEB 文化祭 2020」閉幕後も配信・掲載を継続します。

## 2 主催

小郡市民文化祭実行委員会／小郡市／小郡市教育委員会

## 3 概要

### 【動画部門】

「小郡市 WEB 文化祭 2020」に参加する者を、文化芸術活動に携わる団体・個人等から募集し、小郡市文化会館大ホールステージにて小郡市民文化祭実行委員会が撮影した動画を YouTube 上に開設する専用の動画配信チャンネル「小郡市民文化祭実行委員会」で配信し、配信動画を小郡市ホームページに掲載します。

### 【写真部門】

「小郡市 WEB 文化祭 2020」に参加する者を、文化芸術活動に携わる団体・個人等から募集し、提出された写真を小郡市ホームページに掲載します。

## 4 募集内容

本文化祭への応募に当たっては、本募集要項をお読みいただき、ご同意いただいた上でご応募ください。

### (1) 対象者

市内居住、又は市内を主な拠点に、文化芸術関連の活動を行っている団体・個人（各種学校において文化芸術活動を行う部活動等を含む）

※次の方は対象外となります。

・暴力団等（小郡市暴力団排除条例（平成 22 年小郡市条例第 7 号）第 2 条に

規定する暴力団及び暴力団員）又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者

## (2) 対象作品

### 【動画部門】

応募者の作品を小郡市民文化祭実行委員会が撮影（場所：小郡市文化会館大ホールステージ）及び編集・配信等を行うこと、小郡市民文化祭実行委員会が準備するステージ設備（照明等）及び素舞台で実施をいただくことが前提となります。

ア 募集数 20 団体（個人による応募も含む）

※募集团体数を越えた応募があった場合は、作品募集期間終了後に抽選にて参加団体を決定します。

イ 大ホールステージに同時に上がれる人数は最大 42 名までとする。

※実施内容やステージの使用方法等により、人数を制限する場合がございますので、ご了承ください。

ウ 動画作品は、10 分までとする。

エ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画作品上も、感染防止対策を講じたものであること。

※小郡市文化会館の利用に当たっての注意点や各種業界別ガイドラインに記載されている事項を遵守していただくなど

【参考：動画作品の分野イメージ（次のコンテンツを動画で撮影したもの）】

音楽・演劇・舞踊・伝統芸能 など

**※動画作品に使用する楽曲等の著作権等権利関係については、応募者でご対応いただきます。**

YouTube での動画配信及び小郡市ホームページにおける動画掲載において、著作権や肖像権等を侵害することのないよう、応募者の責任においてご確認・対応をお願いします。動画作品について、第三者からの権利侵害、損害賠償請求などの主張ないし請求があった場合、応募者の責任と負担で解決するものとし、小郡市民文化祭実行委員会及び小郡市は一切の責任を負いません。なお、動画撮影後においても作品に著作権等違反があることが判明した場合などは、動画の配信・掲載を取り消すことがありますので、ご了承ください。

【著作権等権利関係確認方法参考】

▼文化庁「著作物の正しい利用方法」

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/gaiyo/riyohoho.html>

※動画の撮影は令和2年12月21日（月）～同年12月24日（木）の期間に小郡市文化会館大ホールステージにて行います。撮影日程や当日の撮影等の詳細については、作品募集期間終了後に事前に打ち合わせをさせていただきます。

### 【写真部門】

応募者又は応募者に関連する方により撮影された写真作品であることが前提となります。

ア 写真作品は、1応募者（個人）につき1枚までとする。

※団体に応募される場合は、1応募につき団体の人数分までの枚数とし、最大で15枚までとする。

※想定を超えた応募があった場合は、掲載できない作品が出てくる可能性がありますので、ご了承ください。

イ 写真の撮影メディアは問いません。（スマートフォンなどで撮影したもので可）

### 【参考：写真作品の分野イメージ】

短歌・俳句・川柳・絵手紙・絵画・水墨画・書・生け花・手芸・陶芸 など

## 5 参加費

参加費は無料とします。

※動画撮影は小郡市民文化祭実行委員会が行いますので、撮影機材の準備の必要はございません。

※令和2年12月21日（月）～同年12月24日（木）の期間に動画撮影で使用する小郡市文化会館施設使用料（附属設備等使用料及び冷・暖房使用料含む）は小郡市民文化祭実行委員会が負担します。

※小郡市民文化祭実行委員会で準備するステージ設備（照明等）及び素舞台で実施をいただくことが参加の条件となることにご留意ください。

## 6 応募方法

応募書類を以下のとおり提出してください。

### (1) 応募書類

動画作品を提出する者 別紙様式1

写真作品を提出する者 別紙様式2

### (2) 提出方法

#### 【動画部門】

応募書類（別紙様式1）を下記提出先に持参又は郵送により提出してください。

※撮影日程や当日の撮影等の詳細については、作品募集期間終了後に事前に打ち合わせをさせていただきます。

## 【写真部門】

応募書類（別紙様式2）と合わせて、写真作品をCD-Rなどの電子媒体に保存し、下記提出先に持参により提出してください。

### (3) 提出先

〒838-0142

福岡県小郡市大板井 136 番地 1（小郡市文化会館内事務所）

小郡市民文化祭実行委員会 事務局

電話番号：0942-72-3737

(4)募集期間：令和2年10月15日（木）～同年11月20日（金）17時必着

## 7 留意事項

本文化祭への応募に当たっては、下記事項をお読みいただき、ご同意いただいた上でご応募ください。

### (1) 対象とならない作品

以下の内容を含む動画・写真作品は対象となりません。

- ア 応募者以外の作品を無断で利用するなど、第三者の著作権、肖像権、商標権、所有権、その他の権利を侵害するもの
- イ 制作物等の販売活動を主な目的とするもの
- ウ 宗教的又は政治的な宣伝・主張を主な目的とするもの
- エ 特定の個人又は団体を誹謗中傷することを主な目的とするもの
- オ 犯罪行為を助長し、又は引き起こす可能性のあるもの
- カ 児童ポルノ、差別的・暴力的言動、ヘイトスピーチ、応募者・関係者名を偽った応募など公序良俗に反するもの
- キ 日本国憲法、法律、政令、条例等社会で定められている法令に違反するもの

### (2) 動画・写真作品の使用取扱い

小郡市及び小郡市民文化祭実行委員会は、本文化祭の広報、記録等のために必要な範囲で、動画・写真を無償かつ通知を要せずに無期限に利用することをあらかじめご了承ください。

### (3) その他

ア 新型コロナウイルスの感染状況により、内容変更・中止になる場合があります。

イ 提出書類等については、一切返却いたしません。

※写真データを提出される際のCD-Rなどの電子媒体について、高価なものでも返却いたしませんので、ご注意ください。